

旧豊橋球場解体工事について

令和7年10月

発注者：豊橋市（文化・スポーツ部スポーツ施設再編室）
事業者：豊橋ネクストパーク株式会社

目 次

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 説明の趣旨 | 7. 植栽の考え方 |
| 2. 事業スケジュール（予定） | 8. 球場解体に伴い伐採する樹木 |
| 3. 安全対策 | 9. 環境対策 |
| 4. 駐車場について | 10. 廃棄物処理 |
| 5. 事業者提案 | 11. 緊急時等の連絡先 |
| 6. 解体撤去する建築物・工作物 | |

1. 説明の趣旨

本事業について、市民のみなさまの理解を深め、ご心配やご懸念を、少しでも解消することを目的として、説明するものです。

今回は、昨年11月より中止していた、「旧豊橋球場解体工事」及びこれに伴う樹木伐採の再開に先立ち、まずは事業スケジュールや安全管理などのほか、施工内容についてご説明いたします。

※旧豊橋球場解体後の整備内容（児童遊園・芝生広場など）については、今後、市と事業者で協議を進める中で、説明を行ってまいります。

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

2. 事業スケジュール（予定）

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	～	R39	R40	R41
設計・建設	多目的屋内施設及び駐車場	R6.9.27			R9.7.31							
	上記以外（公園施設等）	R6.9.27				R11.7.31						
維持管理・運営	多目的屋内施設			R6.9.27		R11.3.31						
	陸上競技場			R6.9.27			R11.10.1		R39.9.30		R41.9.30	
	上記以外 ※（公園施設等）				R9.10.1			R11.10.1		R39.9.30		R41.9.30
					R9.4.1			R11.4.1		R39.9.30		R41.9.30
					R11.4.1			R13.4.1		R39.9.30		R41.9.30

※設計・建設終了予定日以前に整備を完了した場合は、整備完了後から維持管理及び運営期間とします。

→：当初のスケジュール

→：変更後のスケジュール

3. 安全対策

■ 作業時間・休日

- 原則として **8:30～16:30**とします。
- 原則として工事関係者の通勤車両は、事故防止のため、
朝の通学時間前に現場に入場します。
- 原則として**土曜日・日曜日・祝日を休工日**とします。
年末年始は休工日とします。

※ただし、以下①～⑤の場合及び緊急時は、市と事業者で協議の上、対応します。

- ① 工程遅延時は、土曜日に作業。
- ② 道路事情などにより時間的に車両通行規制を受ける作業。
- ③ 暴風雨、地震、交通渋滞、事故等の理由によりやむを得ない事情が生じた場合。
- ④ 騒音・振動を伴わない軽微な作業。
- ⑤ 関連工事との調整のためやむを得ず行う作業。

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

3. 安全対策

【仮設計画図】車両走行経路と交通誘導警備員配置 (R7.10.27～R8.9.30)



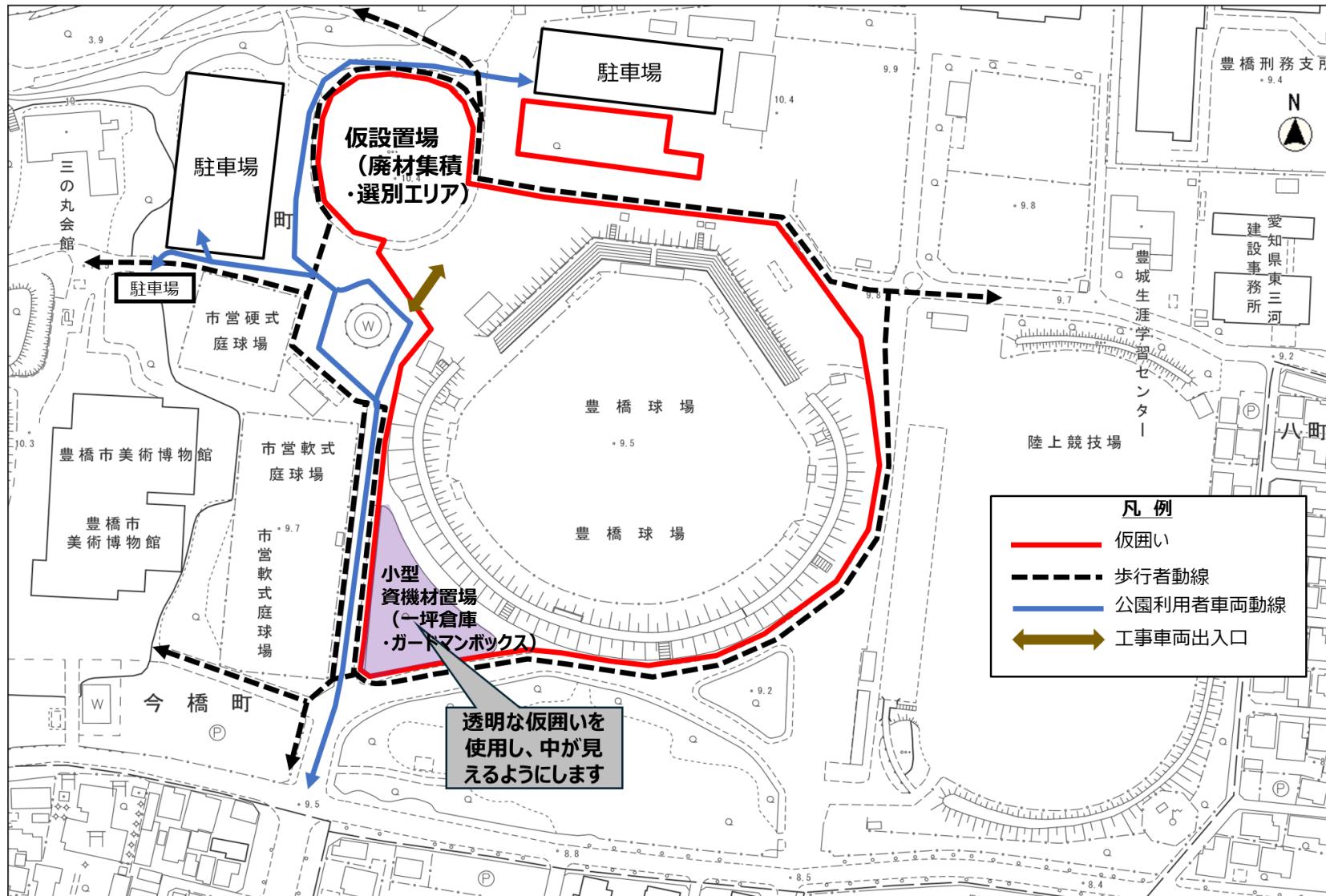
凡例	
事業区域	
工事車両走行経路 (大型車両含む)	
公園利用者車両走行経路	
公園利用者用駐車場	
工事範囲・仮囲い (設置済)	
工事範囲・仮囲い (未設置)	
設置再開日：令和7年10月27日 (月)	
設置完了日：令和7年11月中旬 (予定)	
交通誘導警備員配置場所	
埋蔵文化財調査管理エリア (現場事務所など)	

※大型車両の走行時は、豊橋公園内に交通誘導警備員4名程度を配置します。

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

3. 安全対策

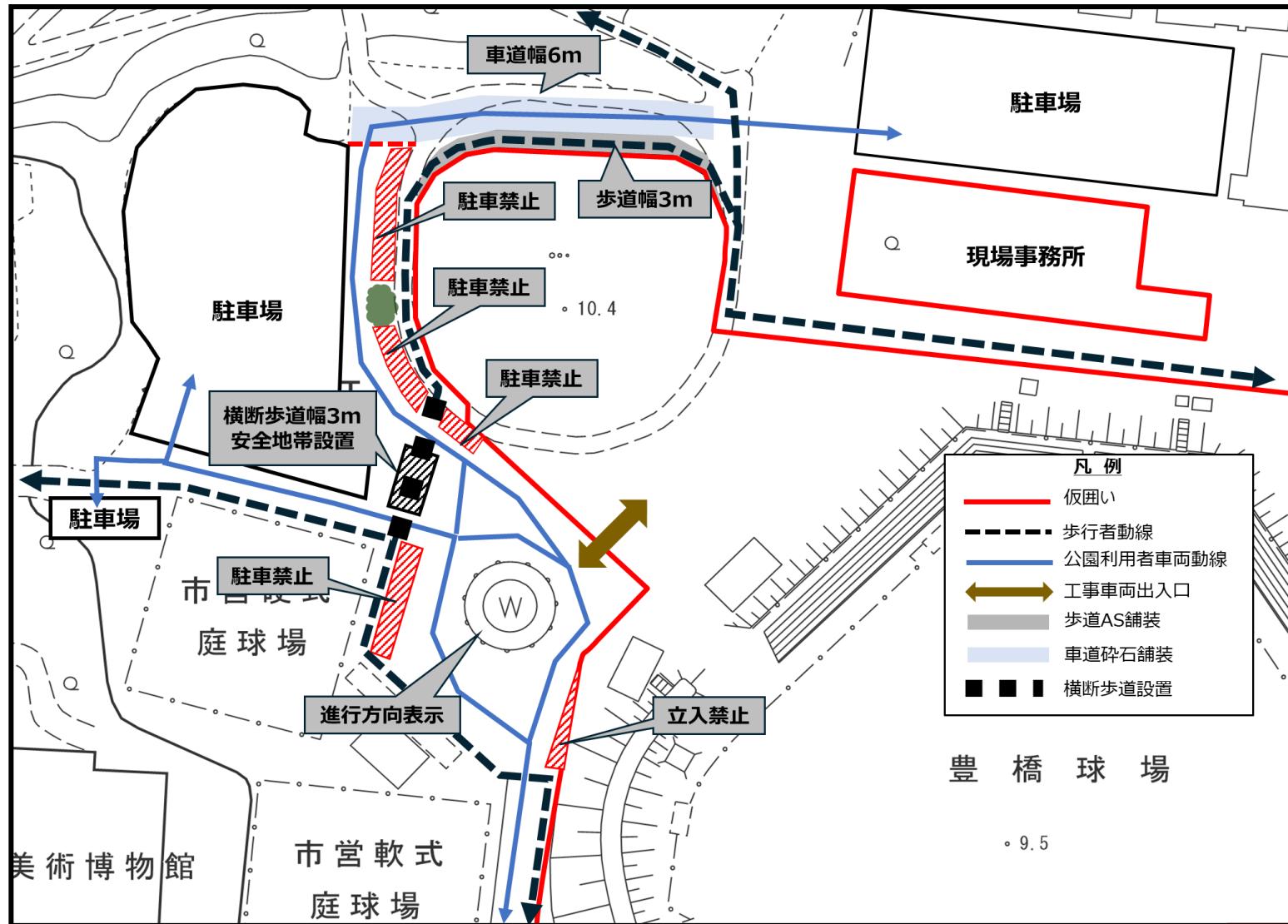
【公園内規制図（全体図）】歩行者および自動車経路（R7.10.27～R8.9.30）



多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

3. 安全対策

【公園内規制図（詳細図）】歩行者および自動車経路（R7.10.27～R8.9.30）



4. 駐車場について

- ・仮囲い設置に伴い、駐車可能台数が約400台から約100台分減少します。
- ・また今後も工事進捗に合わせて、**更に駐車台数が減少していきます。**
- ・公園利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、**乗り合わせや公共交通機関等の利用**など、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

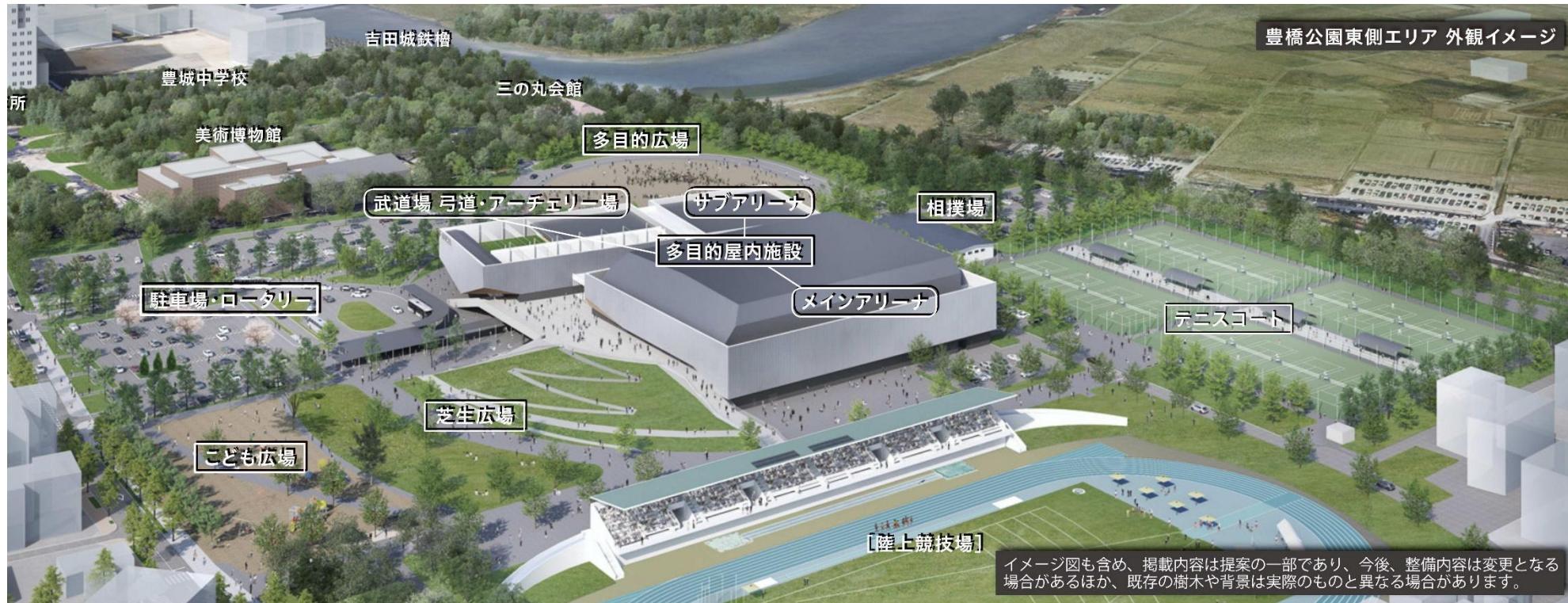
※なお、豊橋公園内の駐車場は、公園を利用する方のための施設ですので適正な利用をお願いいたします。

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

ページ調整のため白紙

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

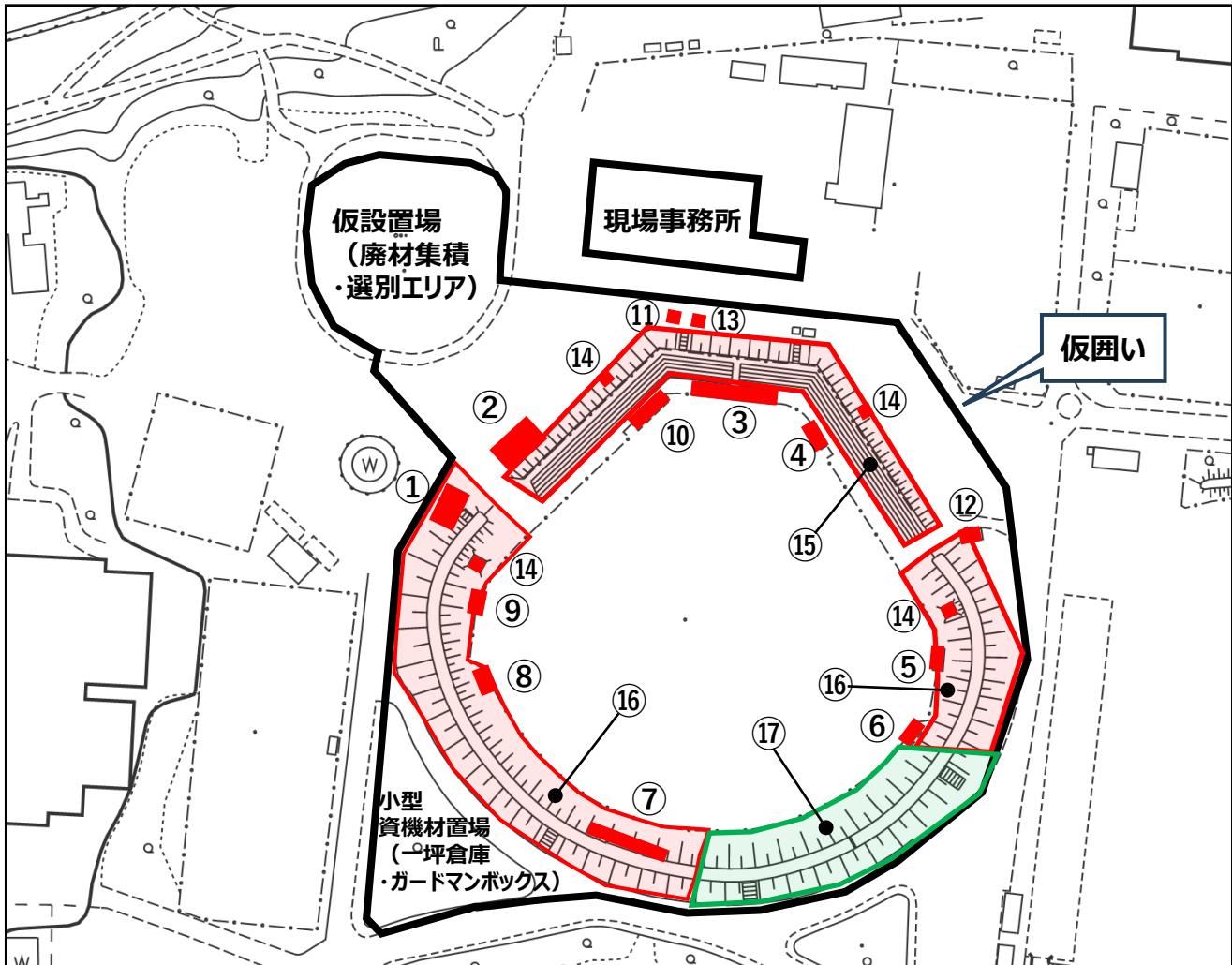
5. 事業者提案



出典：広報とよはし号外2（住民投票（事業概要））

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

6. 解体撤去する建築物・工作物



番号	名称
①	便所 (球場西)
②	総合運動場管理事務所
③	本部席 (球場内)
④	ベンチ (球場内北東)
⑤	ベンチ (球場内東)
⑥	ベンチ (球場内南東)
⑦	スコアボード・バックスクリーン (球場内)
⑧	ベンチ (球場内南西)
⑨	ベンチ (球場内西)
⑩	ベンチ (球場内北西)
⑪	物置 (球場内北)
⑫	便所 (球場東)
⑬	キュービクル
⑭	照明塔 (4基)
⑮	観覧席 (盛土含む)
⑯	外野盛土
⑰	存置する外野盛土 (階段・フェンスなどは撤去)

	撤去する建築物・工作物
	撤去する観覧席 (盛土含む)
	外野盛土
	存置する外野盛土 (階段・フェンスなどは撤去)
	仮囲い

6. 解体撤去する建築物・工作物

■解体順序及び方法

(1) 建築物

- ① 建築設備・内装材の取外し
- ② 屋根葺材等の取外し
- ③ 外装材の取壊し
- ④ 軀体の取壊し
- ⑤ 基礎の取壊し

(2) 工作物（建築物以外のもの）

- ① さく、照明設備等の付属物の取外し
- ② 工作物のうち、基礎以外の部分の取壊し
- ③ 基礎の取壊し

(3) その他

- ① 構内舗装等の取壊し
- ② 地下埋設物及び埋設配管の取壊し

(4) 使用する機械

- ・バックホウ、ブレーカー、クレーン等による解体

【参考】解体現場の様子



多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

ページ調整のため白紙

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

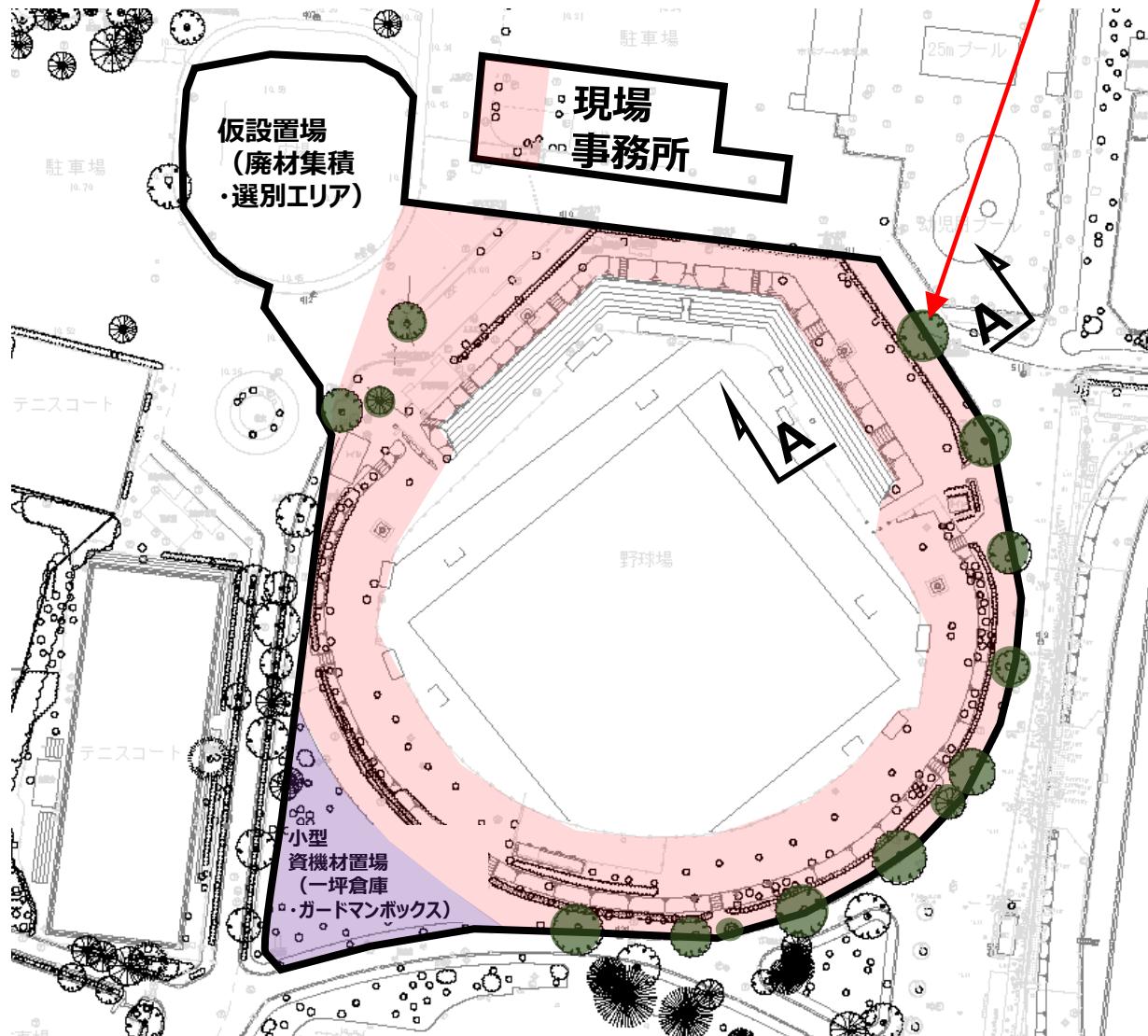
7. 植栽の考え方

豊橋市が管理する樹木 (都市公園法第2条第2項に定める公園施設「植栽」)		他の樹木
国有財産の樹木	市有財産の樹木	実生木（みしょうぼく） (種が自然に発芽し、成長した樹木)
伐採後については、東海財務局との国有財産の無償貸付契約に基づき、植栽を行います。※	伐採後については、市と事業者の協議に基づき、植栽を行います。	伐採後については、植栽しません。
伐採後、植栽する樹種や場所は、今後検討します。		

※豊橋公園の土地、立木竹の一部などは国有財産であることから、
豊橋市は東海財務局と国有財産の無償貸付契約を締結しています。

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

8. 球場解体に伴い伐採する樹木



クスノキ (シノブ)

凡例

旧豊橋球場の解体に伴う
樹木伐採範囲

旧豊橋球場の解体に伴う
樹木伐採対象範囲内に
おいて保存する樹木

仮囲い

できる限り保全するよう配
慮する樹木のエリア
(このエリアを含め他のエリ
アは、今後、設計を進める
中で、伐採する樹木は検
討します)

※透明な仮囲いを使用し、
中が見えるようにします。

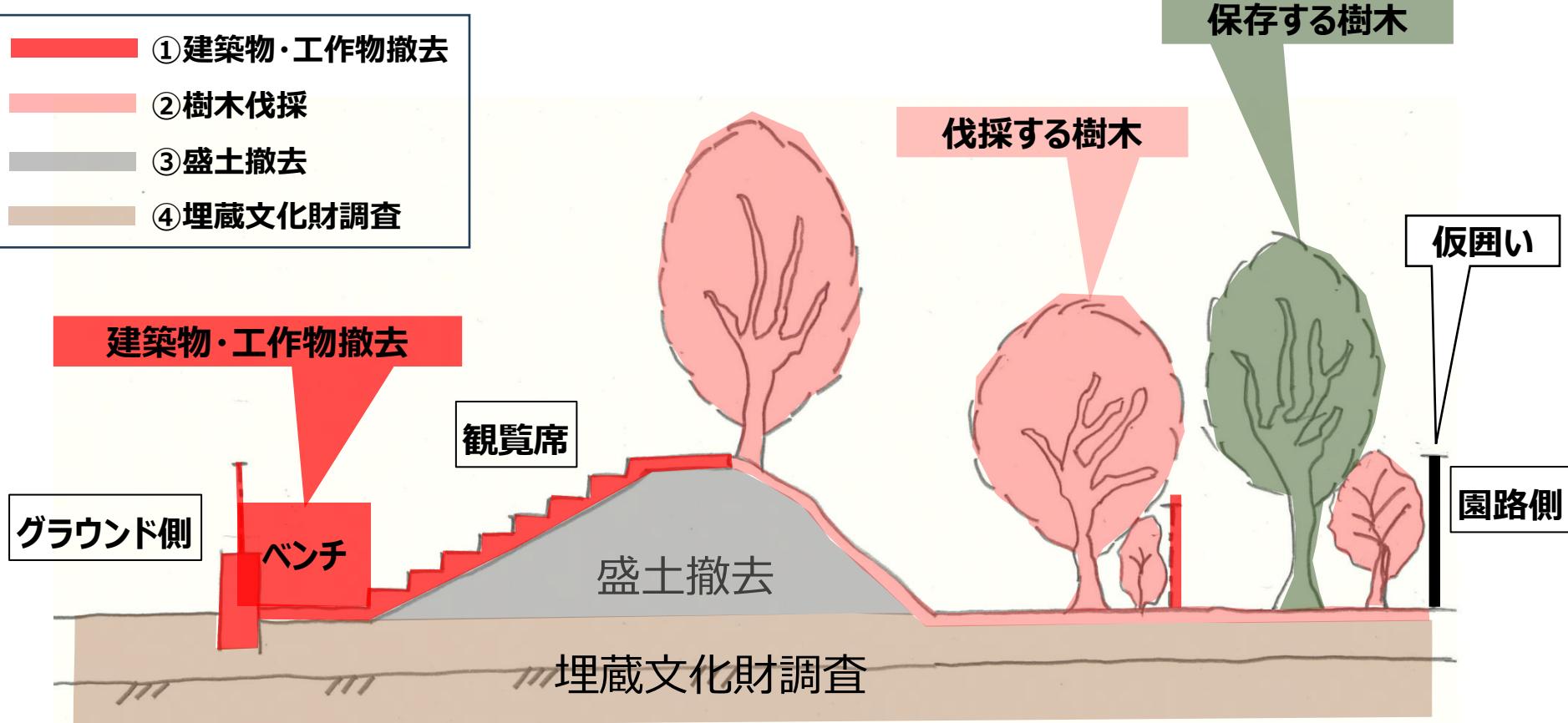
8. 球場解体に伴い伐採する樹木

旧豊橋球場断面図 (イメージ)

A-A断面

凡 例

- ①建築物・工作物撤去
- ②樹木伐採
- ③盛土撤去
- ④埋蔵文化財調査



8. 球場解体に伴い伐採する樹木

■ 伐採順序および方法

(1) 準備工

- ・国有財産および市有財産の樹木に対して、ナンバリングの上、保存する樹木についてはマーキングを行う。
(実生木※を除く)

※種が自然に発芽し、成長した樹木

(2) 伐採

- ・樹木の地上部は高所作業車や重機等を使用して伐採し、必要に応じクレーンにて地上に吊下ろす。

(3) 伐根

- ・バックホウで根株周辺を掘削し抜根を行う。

(4) 積込運搬

- ・撤去したものを車両に積込み、所定の再資源化施設等で処理。

(5) 使用する機械

- ・バックホウ、クレーン、高所作業車、チェーンソー

【参考】樹木伐採の様子



9. 環境対策

■騒音・振動

- 施工期間中は、低騒音型重機を使用することで、周辺住環境に配慮します。
- 「騒音・振動公害防止の手引き（豊橋市）」（工場・事業場編）に記載の規制基準値 **（騒音50dB、振動65dB：第一種住居地域）** を参考に、特定建設作業（※）を行います。
- 「騒音・振動公害防止の手引き（豊橋市）」（建設作業編）に記載の規制基準値 **（騒音85dB、振動75dB）** を超えていないか、事業者の社内基準等に従い、週1回敷地境界 **（東・西・南・北の4か所）** で携帯式の計測器を用いて定点観測を行って記録します。
- デジタルサイネージ設置後は、現場に近い仮囲いにて**リアルタイム計測**を行い、より厳しい管理を行なながら記録・施工します。

※建設工事として行われる作業のうち、著しく騒音・振動を発生する作業で、騒音規制法及び振動規制法に定めるものを言います。
(例：バックホウを使用する作業など)

9. 環境対策

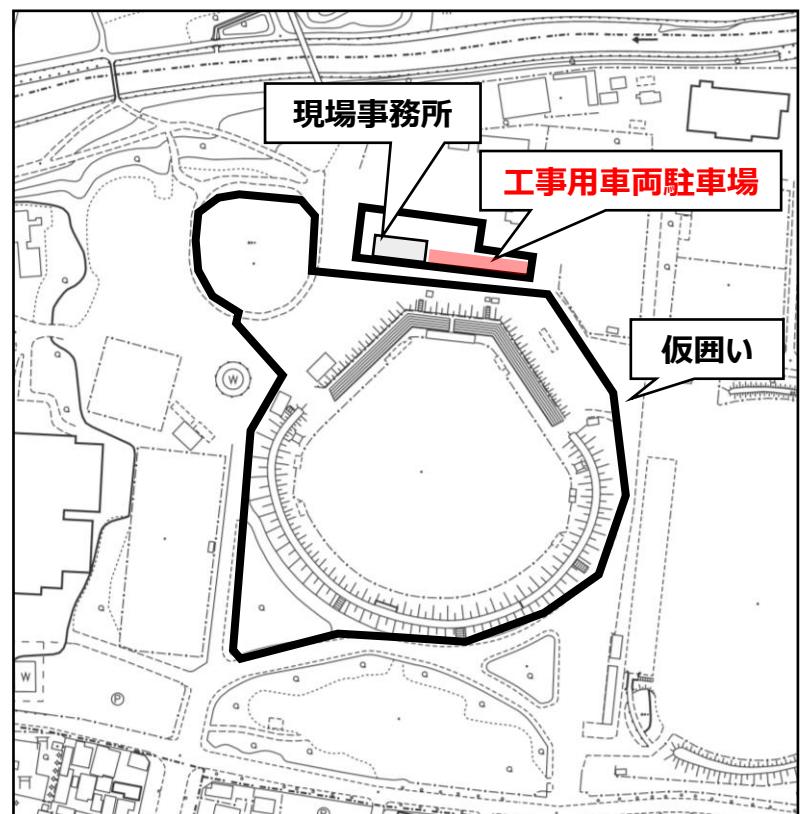
■ 駐車

- 周辺道路での**工事車両の駐停車は禁止**とします。
- 工事管理区域内の所定の**工事用車両駐車場**に駐車します。

■ その他

- 解体材搬出ダンプのタイヤの汚れを**洗浄機**などで落として搬出します。
- また、解体作業時は**散水養生**を十分に行い、粉じんの飛散を可能な限り防止します。

工事用車両駐車場位置



10. 廃棄物処理

■ 対応等

- ・解体・撤去する廃材、発生する建設副産物について、関係法令及び法令適用基準等に定められた方法により適切に処分します。
- ・PCB使用電気機器及びPCB含有シーリング材の有無について、関係法令等に定められた方法により、適切に調査を行い、調査結果に基づき処分します。
- ・アスベストについて、関係法令等に定められた方法により、適切に調査を行い、調査結果に基づき処分します。

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 (旧豊橋球場解体工事)

11. 緊急時の連絡先

【発注者】

豊橋市文化・スポーツ部

スポーツ施設再編室

TEL : 0532-51-2864

FAX : 0532-56-3005

〔休日夜間 : 0532-51-2421〕

【事業者】

豊橋ネクストパーク株式会社

TEL:0532-26-7885

FAX:0532-26-7886

【解体・撤去工事】

前田建設工業株式会社

現場代理人

TEL 090-3306-1134

【樹木伐採工事】

大島造園土木株式会社

現場代理人

TEL 090-6367-2513